

第六次国有林野施業実施計画書

(庄内森林計画区)

(第二次変更計画)

計 画 期 間 自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 1 0 年 3 月 3 1 日

(第一次変更 令和6年3月)

(第二次変更 令和7年3月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成 11 年農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項の規定に基づき変更するものである。

- 1 松くい虫被害対策として、治山事業箇所を追加する。

【変更項目及び頁】

5 治山に関する事項..... 1

5 治山に関する事項

(単位:箇所、ha)

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
庄内署 1,6,25,26,64,74,172,175,1069,1077,1078,1080, 1082,1112,1113	保全施設	溪間工	22
庄内署 75,100,187		地すべり 防止工	8
庄内署 194,1122～1139,1142	保安林の整備	その他	58
合 計	保 全 施 設 保安林の整備		30 箇所 58 ha

注:保全施設は箇所数、保安林の整備はhaである。

ただし、上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。